

## 板橋区私立幼稚園物価高騰対策支援金交付要綱

(令和4年10月18日区長決定)

### (目的)

第1条 この要綱は、原油価格・物価高騰等に直面している板橋区内の私立幼稚園に対し支援金を交付することにより、私立幼稚園の負担軽減を図り、安定的な施設運営の継続を確保するとともに、保護者に対する負担転嫁の防止を目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 私立幼稚園 学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める幼稚園であつて、国及び地方公共団体以外のものが設置するものをいう。
- (2) 園児 私立幼稚園に在籍する3歳児、4歳児、5歳児をいう。

### (交付対象)

第3条 支援金の交付対象者は、令和5年10月1日（以下「基準日」という。）時点において、板橋区内に所在する私立幼稚園とする。

2 支援金の交付対象期間は、基準日から令和6年3月31日までとする。

### (支援金交付額)

第4条 支援金の交付額は、別表のとおりとし、予算の範囲内において交付するものとする。

### (交付申請)

第5条 私立幼稚園の設置者又は園長（以下「申請者」という。）は、板橋区長（以下「区長」という。）が別に定める期日までに、別記第1号様式に関係書類を添えて、区長に対して交付申請を行うものとする。

### (交付決定及び通知)

第6条 区長は、前条の申請書を受領したときは、関係書類を審査し、支援金の交付を決定したときは別記第2号様式により、交付しないことを決定したときは別記第3号様式により理由を付して申請者に通知するものとする。

2 区長は、前項の規定による支援金の交付の決定に当たり、支援金の交付の目的を達成するため、必要な条件を付することができる。

3 区長は、第1項の規定により支援金の交付を決定したときは、速やかに支援金を交付するものとする。

### (決定の取消し)

第7条 区長は、支援金の交付決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）が次のいずれかに該当したときは、支援金の交付決定の全部又は一部を取り消すものとする。

- (1) 偽りその他不正な手段により支援金の交付を受けたとき。
- (2) 支援金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

(支援金の返還)

第8条 区長は、前条の規定により支援金の交付決定を取り消した場合において、既に支援金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(調査)

第9条 区長は、支援金に関し必要と認めるときは、交付決定者に対し報告を求め、又は実地に調査を行うものとする。

(関係書類の保管)

第10条 交付決定者は、当該支援金に係る書類を、支援金の交付決定に係る会計年度終了後5年間保管しておかなければならない。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、支援金の交付に関して必要な事項は、東京都板橋区補助金等交付規則（昭和42年板橋区規則第3号）によるものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会事務局次長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、令和4年10月18日から施行する。
- 2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。
- 3 第7条及び第8条の規定は、前項の規定にかかわらず、同項に規定する日後も、なおその効力を有する。

付 則

この一部改正は、令和5年4月1日から施行する。

付 則

この一部改正は、令和5年11月6日から施行し、令和5年10月1日から適用する。

別 表（第4条関係）

交付対象	1園あたりの交付額
基準日時点において板橋区内に所在する私立幼稚園	以下①により算出した額と②により算出した額とを比較して少ない額を交付額とする。 ①13,000円に基準日における在籍園児数を乗じた額 ②13,000円に基準日における認可定員数を乗じた額

板橋区私立幼稚園物価高騰対策支援金交付申請書兼請求書

(宛先) 東京都板橋区長

幼稚園名		
所在地		
代表者	住所	
	名称	
	職・氏名	

板橋区私立幼稚園物価高騰対策支援金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請し、請求します。

記

- 1 支援金交付申請額  
金 \_\_\_\_\_ 円

(内訳)

	(1)在籍園児数※1	(2)認可定員数	(3)支援金交付対象人数※2	(4)支援金交付額合計(円) (3)×13,000円
満3歳児				
3歳児				
4歳児				
5歳児				
合計				

※1：在籍園児数は 年 月 日時点の人数

※2：(1)在籍園児数と(2)認可定員数を比較して少ない人数

- 2 支援金振込先

金融機関名		銀行 信用金庫 信用組合 農協		本店 支店 出張所
預金種別	普通・当座	口座番号		
フリガナ				
口座名義				

年 月 日

様

東京都板橋区長

板橋区私立幼稚園物価高騰対策支援金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった板橋区私立幼稚園物価高騰対策支援金について、  
下記のとおり交付決定したので、通知します。

記

1 支援金交付決定額

金 \_\_\_\_\_ 円

2 補助条件

板橋区私立幼稚園物価高騰対策支援金交付要綱を遵守すること。

別記第3号様式（第6条関係）

年 月 日

様

東京都板橋区長

板橋区私立幼稚園物価高騰対策支援金不交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった板橋区私立幼稚園物価高騰対策支援金について、  
下記の理由のとおり交付しないことと決定したので、通知します。

記

不交付の理由	
--------	--